

# 伊豆都市計画図

**凡 例**

- 行政区域境界
- 都市計画区域境界
- 第1種低層住居専用地域
- 第1種中高層住居専用地域
- 第1種住居地域
- 第2種住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 工業地域
- 準防火地域
- 都市計画道路
- 市表層道路
- 都市計画公園
- 流域下水道幹線
- 公共下水道排水区域
- 公共下水道ポンプ場
- その他の都市施設
- 土地区画整理事業
- 地区計画
- 地域生活地区
- 特定用途制限地域
- 幹線道路沿道地区
- 里山環境共生地区

ただし、次の区域は除く。  
 (1) 保安林  
 (2) 国営林  
 (3) 野行森林地  
 なお、新たに上記に指定又は追加等された土地の区域は、その時点で特定用途制限地域から除かれるものとし、上記が解除又は除外された土地の区域は、その時点で特定用途制限地域に指定されるものとする。

● 用途地域名  
 ○ 容積率(%)  
 □ 建築率(%)

200m 建築物の敷地面積の敷地面積  
 100m 建築物の高さの限度

用途地域が指定されていない区域における形態規制  
 ○ 容積率(%)  
 □ 建築率(%)

■ 建築率(%) 70%・容積率200%の区域  
 ■ 建築率(%) 70%・容積率200%の区域  
 ■ 建築率(%) 60%・容積率200%の区域

(注)用途地域及び特定用途制限地域【地域生活地区・幹線道路沿道地区】を除く市内全域が、特定用途制限地域【里山環境共生地区】に指定されています。

